

令和元年度 第34回関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第29回全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
実施要項

1. 趣旨 関東大学女子サッカー連盟（以下「本連盟」という）は関東地域における大学女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、地域内の大学女子チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名称 令和元年度 第34回 関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第29回 全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
3. 主催 (一社) 関東サッカー協会
4. 主管 (一社) 関東サッカー協会女子委員会、関東大学女子サッカー連盟
5. 協賛 株式会社モルテン
6. 日程 各部リーグ戦：令和2年8月30日（日）～11月8日（日）予備日を除く
会場：各大学グラウンド他
組合せ：本連盟理事会にて決定する。
代表者会議：本連盟理事会及び幹事会を代表者会議とする。
開会式：実施しない
表彰式：令和2年12月7日（月）
7. 参加資格
 - (1) (公財) 日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟に加盟した大学のチームであること。
尚、本大会におけるチーム名は大学名とする。
 - (2) 期日までに JFA に登録（追加登録も含む）された単一大学の学生の女子選手であること。
 - (3) 単一大学の選手が 11 名に満たない場合に限り、以下のいずれかのチーム編成での参加を認める。
 - 1) 同大学の大学院生の登録を 5 名まで認め、1 試合 3 名まで出場できる。
 - 2) 同地域内の他大学の学生の登録を 5 名まで認め、出場できる。
 - 3) 同都道府県内の 2 大学による合同チームでの登録を認め、出場できる。

※1 上記 1) から 3) については、中心となる大学チームへの移籍の必要はないが、全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟への登録義務を負う。

※2 チーム名について、上記 1) と 2) は中心となる大学とし、3) は両大学併記とする。

※3 尚 3 部の合同チームについては本連盟理事会の承認を得た場合、この限りでない。

 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (6) その他：参加資格に疑義のある場合は、本連盟理事会が協議して裁定する。
8. 参加チーム

帝京平成大学	東京国際大学	上武大学
早稲田大学	流通経済大学	東京女子体育大学
大東文化大学	日本大学	山梨大学
東洋大学	順天堂大学	文教大学
神奈川大学	十文字学園女子大学	中央学院大学
日本体育大学	尚美学園大学	立教大学
筑波大学	国士舘大学	千葉大学
武蔵丘短期大学	日本女子体育大学	成城大学
慶應義塾大学	東海大学	帝京大学
山梨学院大学	国際武道大学	東京外国語大学
9. 大会形式
 - (1) 3 部制（1 部 10 チーム、2 部 10 チーム、3 部 12 チーム）の 1 回戦総当たりリーグ戦方式とする。
 - (2) 試合の勝者は 3 点、引き分けは 1 点、敗者は 0 点の勝ち点が与えられ、勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合には以下の順により順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 該当チームの対戦成績
 - ④ フェアプレーポイント
 - ⑤ 上記 4 方式においても順位が同一の場合は抽選で決定する。
 - (3) 1 部は上位 7 チームに、第 28 回全日本大学女子サッカー選手権大会の関東地区代表としての出場資格が認められる。
 - (4) **2部上位2チーム、3部上位2チームは自動昇格とする。**
10. 競技規則 大会実施年度の JFA 「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
ピッチサイズは原則 105m×68mであること。
- (2) ボール
試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900・5号 品番：F5A4900-P』とする。
- (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数：11名
 - ② 交代要員の数：9名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：5名以内とする。尚3部においては再交代ができる。但し交代回数は5回以内とする。
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (4) 役員の数
メンバー表に登録できる役員の数：6名以内
- (5) テクニカルエリア：設置する
- (6) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。JFAに登録されたものを原則とする。
 - c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - e. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - f. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの着用する部分の色と同じものに限る。
 - g. アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色でなければならない。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
- (7) 試合形式
 - ① 試合時間は90分（前後半各45分）とする。
 - ② ハーフタイムのインターバル
原則として15分（前半終了から後半開始まで）
 - ③ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
引き分けとし、延長戦は行わない。
 - ④ 悪天候等による試合中止の場合の試合成立、および延期試合の対応に関しては以下の通りとする。
キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。
前半終了以降で中止が決定した場合は、試合を中止の時点のスコアをもって試合成立とする。
 - ⑤ アディショナルタイムの表示：行う
- (8) その他
 - ① 第4の審判員の任命：行う
 - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、本連盟「リーグ戦運営細則」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長及び委員は本連盟理事会にて決定する。

- (3) 本大会期間中に警告を2回(3部は3回)受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - (5) 本大会は第29回全日本大学女子サッカー選手権大会と懲罰規定上の同一競技会とみなされ、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は第29回全日本大学女子サッカー選手権大会において順次消化する。但し警告の累積による場合を除く。
 - (6) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、本連盟理事会にて審議決定する。
13. 大会参加申込
- (1) 参加申込書に登録し得る選手は、7項の参加資格に準ずる。
 - (2) 参加申込書は所定の用紙により、大学責任者が捺印の上、本連盟庶務部長宛に送ること。
 - (3) 申込期限 令和2年6月30日(火)
14. 参加料
- (1) 1チーム15,000円とし、本連盟の指定口座に振り込む。
 - (2) 振込期限 令和2年6月30日(火)
15. 選手証
- (1) JFA登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、(公財)日本サッカー協会の発行する電子登録選手証カラーコピーしたもの(写真付)または、画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することは出来ない。
16. 表彰(変更可能性あり)
- (1) チーム表彰
リーグ戦の結果に基づき、リーグ毎に表彰する。優勝以下第3位までに表彰状を授与する。優勝チームには関東大学女子サッカー連盟杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。
 - (2) 個人表彰
リーグ毎に選出し、表彰する。尚各賞の重複を妨げない。
 - ① 得点王
 - ② アシスト王
 - ③ 優秀選手(1部のみ最優秀選手)
 - ④ 優秀GK(1部のみ最優秀GK)
 - ⑤ ベストイレブン
 - (3) フェアプレー賞
フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞をJFA選考基準に従い選考し表彰する。フェアプレー賞はチーム単位とする。
17. 交通・宿泊
- 交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。
18. 傷害補償
- (1) チームの責任において傷害保険に加入すること。
 - (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。
19. その他
- (1) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に規定されていない事項については、本連盟理事会において協議の上決定する。
 - (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするために、別紙「リーグ戦運営細則」を遵守すること。